

令和7年第5回敦賀市教育委員会 議事録

1. 日 時 令和7年5月2日（金） 13時00分～14時30分
2. 場 所 市役所3階 301会議室
3. 出席者 教 育 長 花 木 秀 実 教育長職務代理者 岸 本 松 則
委 員 中 宮 智 子 委 員 堺 啓 輔
事 務 局 事 務 局 長 山 田 博 道
教育総務課長 中 川 有 希 学校教育課長 長谷川 大 紀
生涯学習センター所長 鈴 木 一 良 教育総務課長補佐 山 本 久美子
学校教育課指導主事 清 水 功 二 教育総務課係長 刀 根 慶 太
教育総務課職員 小 串 康 子

4. 内 容

（1）教育長あいさつ

（2）議事

非公開議案について

会議目録 日程5 報告事項第4号については、児童生徒の個別事案に関する件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び敦賀市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき非公開としたい。

異議なく了承

1. 前回議事録の件

（教育総務課長説明）

異議なく承認

2. 報告事項

○第1号 教育委員会の共催・後援の件

（担当課長説明）

・共催1件（うち新規1件）、後援8件（うち新規2件） 新規について説明

区分	担当課	件 名
共催	学校教育課	令和7年度 北信越中学校総合競技大会 水泳競技・ソフトボール競技
後援	学校教育課	第74回福井県中学校長会
後援	生涯学習課	キッズマネースクールおみせやさんごっこ はたらくってな～に

質疑なし

○第2号 寄附採納の件（敦賀ロータリークラブ）（学校教育課長説明）
質疑なし

○第3号 寄附採納の件（古江 孝治）（学校教育課長説明）
質疑なし

○第4号 敦賀市教育委員会調査組織 調査報告書の件（学校教育課長説明）
非公開

○第5号 令和7年第1回敦賀市議会の代表・一般質問の件（事務局長説明）

岸本委員…部活動の地域への移管について、今まで部活動は学校教育の一部として行われてきました。地域に移行したときに、それを担っていただく方々には、学校教育の一部としてやっているという認識があるのか、または学校教育一部ではないという認識なのか、教育委員会と指導者がお互い共通認識を持っているのかお聞きしたい。

教 育 長 …休日の部活動の地域移行の趣旨は、当初は先生方の業務改善、多忙化解消でしたが、現在の趣旨は、少子化によって各学校の部活動が成り立たなくなっており、学校以外でやることによって、やりたい活動を継続しようという形に変わりました。

それにより、これまでの部活動のように学校教育の一部という形ではなくなっていますが、指導者に対しては、相手が中学生ということで、教育的配慮は欠かせませんので、研修を受ける機会を提供しています。

部活動の地域移行については、今後は平日も実施するという話もありますが、休日の親の送迎や指導者の確保といった課題があり、これは日本の社会制度による課題とも言えます。またこの制度は、家庭の負担なしには成り立たないため、親の労働状況や経済状況によって体験格差が生じるという点も大学の先生方は問題視しています。そういった中で全国の中でも対応に差が出ており、非常に難しい状況の中で、制度が進んでいっているというところがあると私個人的には思っています。敦賀市においても移行に向かって計画通りに進んでいるわけではないですが、統括コーディネーターを中心に努力をしている所です。

岸本委員…事故等が発生した時の学校の責任の範疇というのは、どうなるのかお聞きしたい。

学校教育課長…指導者への研修会において、怪我をした場合や生徒指導の問題があったときの対応について研修していますので、土日については学校と切り離して、その指導者にお任せすることになります。もし怪我をした場合は、保険に入ることになっているので、そちらの保険で対応ということになります。

3. 審議事項

○第 15 号 令和 7 年度敦賀市教育支援委員会委員委嘱の件

(学校教育課長説明)

全会一致承認

○第 16 号 令和 7 年度学校評議員委嘱の件

(教育総務課長説明)

全会一致承認

○第 17 号 令和 6・7 年度 公民館運営審議会委員委嘱の件

(生涯学習課長説明)

全会一致承認

○第 18 号 令和 6・7 年度 敦賀市社会教育委員委嘱の件

(生涯学習課長説明)

全会一致承認

○第 19 号 教育委員会表彰見直しの件

(教育総務課長説明)

教 育 長 …教育委員会表彰は、教育功労賞と教育奨励賞の2つがあり、多年にわたる大きな功績があった方には教育功労賞、例えば学校の教員でよく頑張って頂きましたという方が教育奨励賞になります。

これを廃止すると、教育功労の方は市政功労の方ですくい上げられますが、教育奨励賞の方はなくなることになります。各委員からのご意見をお願いします。

岸本委員…学校の先生方は大変苦勞をしているため、奨励を促していく、先生方を勇気づけるというか、元気づけるというか、そういう制度があってもいいと思う。

中宮委員…市の表彰に教育部門みたいなものを作って推薦するのはどうか。

事務局長…市政功勞については教育部門とかいろんな分野がありますが、今ほどおっしゃった教員の方々が該当するような基準はない状況です。

中宮委員…作ることは出来ないのか。

事務局長…市政功勞となると、市全体に対するというものになっており、例えば、社会教育団体の長をやられた方、福祉部門の長をやられた方、教育委員の皆様方など、市政に貢献いただいた方が対象となります。そのため、岸本委員おっしゃるような、教員の皆さんを勇気づける、たたえるというものについては、教育委員会独自考える必要があります。

教育総務課長…県の方では優秀教職員表彰がありますが、そこに教育奨励賞の方がすべて該当するかということそうではない状況です。

中宮委員…教育委員会の中で表彰することは出来る、ということですね。

岸本委員…ここ最近では、奨励賞は 1 名程度になっている。積極的に、可能な限り奨励していこうという構えで、少なくとも市内の4～5名くらいなんとか出せないかと思う。ただ、今は一生懸命取り組んでいてもあまり目立たないという人もいると思う。昔は研究発表や応募する機会があったが、今はそれもなくなっている。表彰制度も大事だが、先生が意欲を持って取り組めるような場を作ってあげることが必要だと思います。

堺 委 員 …奨励賞をどうするかについては、また新しい制度を作ろうとすると大変なので、現行制度を活かせる範囲は活かした方が良くと思います。

そもそも、廃止の理由ですが、表彰対象者の減少と市の表彰基準と重なっているという理由では、奨励賞はどちらにも当てはまらない。奨励賞をこの理由で廃止するのは無理だと思います。

教 育 長 …各委員が異口同音にというか、廃止するのはいかがなものかということで、今までよりも積極的に表彰候補者を挙げて、努力をたたえるというような方向性で、もう一度この教育委員会表彰そのものについて、差し戻して考えるということがこの場の総意かなと思うのですが、よろしいでしょうか。

岸本委員…文化・スポーツとのバランスも難しいと思います。スポーツ・文化を除いた部分で、教育奨励賞を残しても、文化・スポーツの人たちはその機会がないことになり、ちょっとアンバランスかと思う。

事務局長…スポーツについてはスポーツ協会主催の表彰等があります。

教育総務課長…文化も全国大会に出て優秀な成績を収めた方の表彰や、文化協会の中での表彰はございます。

事務局長…今日頂戴したご意見を持ち帰りまして、それを踏まえた教育委員会表彰の案や、スポーツ・文化の表彰の状況について、またご説明をさせていただきます。

4. 協議事項

なし

教育長 花 木 秀 実

教育委員（職務代理者） 岸 本 松 則

教育委員 中 宮 智 子

教育委員 堀 啓 輔

議事録作成者 教育総務課 刀根 慶太